# 7. 対応方針(案)

## 〇検証対象ダムの総合的な評価

検証対象ダムの総合的な評価を以下に示す。

治水(洪水調節)、新規利水並びに流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「鳥海ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「鳥海ダム案」であると評価した。

## 〇パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からのご意見

パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からの意見聴取を行い、さまざまな 観点から幅広いご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえ、本報告書(素案)の修正等を行っ た。

## ○関係地方公共団体の長からのご意見

関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、「継続」することが妥当であり、今後は、 一日も早く対応方針を決定して、鳥海ダムの早期着工と早期完成を望みますとの意見を頂いた。

## 〇関係利水者からのご意見

関係利水者に対して意見聴取を行い、「継続」することが妥当であり、一日も早く対応方針を決定し、鳥海ダムの早期着工と早期完成を強く望みますなどの意見を頂いた。

#### 〇事業の投資効果 (費用対効果分析)

洪水調節については、「治水経済調査マニュアル(案)(平成17年4月 国土交通省河川局)」に基づき、また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて算定を行い、鳥海ダムの費用対効果分析を行った結果、全体事業におけるB/Cは1.8で、残事業のB/Cは1.9であることから、事業の投資効果を確認した。

#### ○事業評価監視委員会からのご意見

東北地方整備局事業評価監視委員会に対して意見聴取を行い、『鳥海ダム建設事業の「継続」については妥当である。』との意見を頂いた。

#### 〇対応方針 (案)

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、鳥海ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる。